

第4節 環境パートナー池田（福井県池田町）によるまちぐるみのエコ活動

1. 活動の社会的背景

本稿で事例報告する「環境パートナー池田」は、福井県今立郡池田町（図1）において、まち全体の環境向上と地域活性化に取り組む任意団体である。同団体では、河川清掃や外来種駆除活動、水質調査など町内の環境問題について他団体と連携し、官民一体となって環境活動に取り組むほか、エコポイント事業、エコキャンドル・環境集会などイベント活動、教育啓発活動、資源回収活動、広報誌発行などの幅広い活動を町内で展開している。

活動の場となる池田町は、福井県の東南部、岐阜県境に位置し、東南側は部子山（標高1,464m）から冠山（1,257m）を経て岩谷山を結ぶ山岳地帯に囲まれた小盆地の町である（写真1）。町の東部～南部は大野市・岐阜県揖斐川町、及び南越前町に接しており、北は福井市、西は越前市と連なる。総面積194.72km²の町土のうち、約91.7%が山林となり、盆地には約450haの肥沃な耕地を有する自然豊かな町である。町の人口は、平成23年で3,234人、世帯数は1,059となっており、毎年、人口・世帯数とも減少傾向が続いている。また、近年は少子高齢化の進行が著しく、福井県内での高齢化率は最も高い。主要な産業は、農業、林業が基幹産業となっているが、従事者数では製造業・建設業従事者が多くなっている。また、観光については10万人/年間の水準となっている。

このように産業基盤が脆弱でありかつ少子高齢化が急速に進むなか、池田町においては、平成15年に池田町環境向上基本計画が策定された。同基本計画は、これまでのような行政主導の計画づくりではなく、多くの一般町民の話し合いの中で進められた。具体的には、役場の職員が自身が町民として声をかけあつまった一般町民100人で構成された「100人のパートナー会議」で、住民自身が「ふるさとの環境をいかに守り伝えるか」「自分たちでできることは何か」をみんなで話し合った。会議は、多いときには隔週で行われ、1年に15回程度開催された。これにより、住民主体でプランがまとめられ、これを基に池田町環境向上基本計画が策定された。この計画には、実践行動計画「かえるプロジェクト」

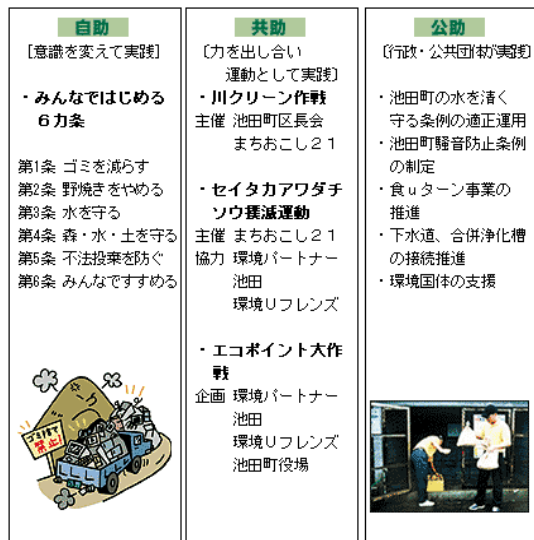


写真1 福井県池田町の景観



図1 活動場所の位置

かえるプロジェクト（環境向上実践計画）の一例



環境向上基本計画

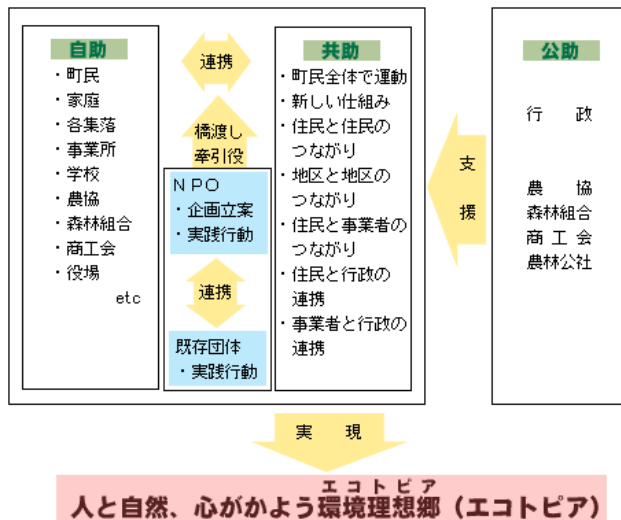


図2 池田町環境向上基本計画に位置づけられている「かえるプロジェクト」の一例（左）及
び同推進体制（右）
(池田町公式ホームページ <http://www.ecoikedajp>)

(図2左)が明記されており、自助(私たちが実践すること)、共助(地域・地域社会・行政みんなが力を合わせて取り組むこと)、公助(町などが施策として取り組むこと)の役割分担を明確に、環境理想郷を目指すことが示されている。また、その推進のためには、町民全体がそれぞれの立場で実施し、連携することが位置づけられており、行政や関連する公的な団体はその活動を支援する立場であることが位置づけられている(図2右)。「100人のパートナー会議」は、策定した計画の町長報告会をもって解散した。一方、環境行動を具体的に実践する体制が必要となった。

2. 立ち上げの経緯、きっかけ

池田町が策定した環境向上基本計画は、町民によって町民が主役となる計画としてとりまとめられた。そこで、次のステップとして、具体的な実行すべき計画内容の担い手として主体的に関わる団体が必要となっていた。100人のパートナー会議は解散することとなったが、「気づいてしまった以上、なんとかしなくちゃまずいんじゃないか?自分たちでできることを何か始めていけないか。しらんぷりはもうできない。そう考えた仲間が残って」(南部優子理事)環境向上の実践団体として、「環境パートナー池田」が平成15年6月に設立された(会員47名(理事8名))。

池田町内では、すでにいくつかの団体によって環境に関係する事業が始められており、後から立ち上がった同団体には、他の事業に参加しているメンバーがたくさん入っていた。同団体は、一人ひとりが意識を変え、行動を変えることで、「ほんとうの豊かさ」を実感できるまちづくりを目指し、住民主体の環境行動を促すことを目的に、普及・啓発・実践活動が続けられてきた。

3. 活動内容（活動の目的、理念、計画など含む）とその変遷

1) 活動のアウトライン

「環境パートナー池田」は、自分（町民）たちが意識を変え、自ら環境行動を実践し、企画立案して行政と住民が手を取りあって進めていく牽引役としての役割を果たすことを活動の目的としている。そして、池田町内の環境活動全般を促進支援することを基本方針に、さまざまな活動に取り組んでいる（表1）。

活動の柱として、広報誌「かえる通信」を町内に全戸に配布し、町民に向けて環境情報を発信している。「かえる通信」は、会の発足以来毎月発刊しており、会員が執筆し、印刷・配布は役場が支援している。その他、学習会の開催や池田町の自然を振り返り見直す「部子川ハイキング」など自主的に活動実践している。また、他団体でも活躍しているメンバーが多いことから（南部理事）、その団体にあった環境行動を提案し、実践にも協力するなど、幅広く活動を展開している。

表1 「環境パートナー池田」の活動内容

活動項目	活動内容
環境広報紙「かえる通信」発行 ※独自事業	池田町内の環境に関する情報を行政や関連団体、個人活動も含めて集約して掲載し、通信としてまとめている（写真2）。毎月15日の定期発行で、町内全戸を対象に配布するほか、町内主要施設に配置してある。
エコポイント事業	環境に優しい行動をポイント化し、集めたポイント（満点カード）を金券として協賛店で利用できるしくみ（写真3）。通常のポイント流通管理の他、行政サイドの環境事業や商工会・農協と連携して、様々なキャンペーンを企画している。地域通貨的側面と環境行動とを連携させたまちづくりの仕掛けを発展させている。
環境学習会・集会	関連環境団体と協力し、「いけだ環境町民集会」の企画・運営を行っている（写真4）。その他、ゴミの分別収集に関する勉強会など、環境に関連する集会を実施している。
環境美化活動支援	川クリーン作戦を毎年実施している。現在では、町内全域に浸透し、少しずつ投棄ゴミは減っている。
外来種駆除活動支援	セイタカアワダチソウ、オオキンケイギクなど、外来種の駆除を実施。活動は、町内全域に広がっている（写真5）。
環境保全・美化活動	2回/年の頻度で、資源回収を実施。その他、自主的な清掃活動、草刈り、遊歩道整備などを実施している（写真6）。
環境イベント支援	エコキャンドルをはじめとした環境イベントを支援している。エコキャンドルとは、廃油リサイクルの「エコキャンドル」によるキャンドルナイトの活動であり、これまで7回実施され、毎回6千人の参加がある（写真7）。



写真2 環境広報紙「かえる通信」



写真3 エコポイント



写真4 水生生物調査・植物調査



写真5 外来種駆除（セイタカアワダチソウ）作業



写真6 資源回収



写真7 いけだエコキャンドル

2) 住民を巻き込む仕掛けづくり ～エコポイント事業～

「環境に優しい行動は、たいてい地味で、際限なく続ける必要がある『苦行』のような側面があり」「環境行動を浸透させ、さまざまな立場の人に長く続けてもらうためには、やってみたくなるきっかけを与え（新規参加者獲得）、続けてみたくなる満足感を与える（後継取り込み）の両輪が必要」（環境パートナー池田、平成 18 年）という考えから、一種の地域通貨制度としてエコポイント事業が開始された。エコポイント制度は、平成 15 年度に実験的に期間限定の事業として行われ、アンケート等で検証を重ねた後、翌年から本格的に運営が開始された。

エコポイント事業は、町内でなんらかの環境行動をするとポイントがつき、貯めると金券として利用できるというシンプルなきみとなっている（図 3）。たとえば、「クリーニング店にハンガーを返却する」、「鮮魚、豆腐の移動販売で容器を持参する」で 1 ポイント、「クリーン作戦等環境行動」に参加すると 3 ポイントが積算するようになっている。ポイントを貯めるカードは、10 ポイントで満杯となり、一枚のカードは 50 円分の商品券として利用できる。カードが使えるのは町内の協賛商店で、協賛商店は 41 店舗となっている。



＝エコポイント対象の環境行動＝

【協賛店で発行】

1 P

- ・買物袋持参で買い物（レジ袋を断る）
- ・食Uターン指定紙袋購入
- ・アイドリングストップで給油
- ・クリーニング店にハンガーを返却
- ・鮮魚、豆腐の移動販売で容器持参
- ・池田町産たい肥「土魂壤」を購入
- ・その他商店ごとに設定

2 P

- ・天ぷら油廃食油を持参（ガソリンスタンド）

【環境パートナー池田で発行】

2 P

- ・環境教室、出前講座、環境集会等に参加

3 P

- ・クリーン作戦等、環境行動に参加

【エコステーションで発行】

- ・空き容器回収機に投入（5本で1P）

図 3 エコポイントシステム概略

環境パートナー池田（平成 18 年）

商店でのポイント付与は、単にハンコを押すだけでなく、「お店の人とのコミュニケーションづくりの場」（南部理事）にもなっていたり、町内のさまざまな団体ともポイントで連

携しているため、まちぐるみでの活動に発展している（環境パートナー池田、平成18年）。

このエコポイント事業は、発足当初は「環境パートナー池田」が推進の中心を担ってきた。その後、平成21年秋より、池田町商工会議所に運営が移管され現在に至っている。

4. 運営体制

「環境パートナー池田」は、現在、会員約40名（理事6名）で構成されている。その組織は、当初は広報部会、エコポイント部会、イベント実践部会の3つの部会から構成され、それぞれの部会が各々の事業を実施していた。現在では、理事がその役割を担っている。

同団体は、法人格を持たない任意団体であり、会員は一般の住民から構成される。その事務局は、池田町役場に勤める職員が一町民として担っている。また、会の運営費用は会費（2,000円/年）で運営されており、有償の職員等は配置されていない。

5. 活動等を支援した、もしくは活用した地域資源（人材・組織など）

池田町内では、「環境パートナー池田」のほかにも、いくつかの団体・個人が池田町のまちづくりと環境向上に取り組んでいる（表2）。たとえば、NPO法人環境Uフレンズ（平成15年設立、会員約100名（平成23年3月時点））では、「食Uターン事業」として、町との業務委託契約により、毎週生ゴミ（食品資源）を回収したり、廃油回収などに取り組んでいる。また、その活動を通じて地域資源連結循環型社会の構築に向けた普及活動と豊かな社会づくりに貢献することを目的に、学習会や、PTAが行う資源回収の協力など他団体が行う環境行動への協力も行っている。「NPO法人環境Uフレンズ」によって集められた生ゴミは、池田町農林公社（池田町と福井池田町農協が出資し、平成6年設立）によって堆肥化され「土魂壤」という商品名で販売されており、同公社が推進する環境配慮の米づくりなどに利用されている。池田町農林公社では、農地保全や土づくり事業に取り組んでおり、無農薬無化学肥料を目指した米づくりに町内の農家とともに取り組んでいる。さらに、同公社は「こっぼい屋」（福井市内のショッピングセンターにある池田町のアンテナショップ）を運営しており、朝どりの新鮮な野菜や旬の食材や町が独自に認証する「ゆうき・げんき正直農業」認証農産物など、池田町の農家がつくった農産物を販売している。

このように、池田町では、「環境」を軸にさまざまな団体がかかわり、それぞれが役割分担を担い、相互に協力関係を持っている。こうした池田町内において、さまざまな団体・個人によって展開されている環境活動を団体内の情報で留めず、活発に交流させることを目的に、「エコいけだ環境ネットワーク」が組織された。「エコいけだ環境ネットワーク」は、インターネット上で池田町内の各種団体を一覧できるサイトであり、団体間相互の連携が図られている（図4）。同サイトは、リンクのトップが池田町公式サイトとなっており、一方で池田町公式サイトからもこの同サイトにリンクがあり、ここでも相互に協働した取組となっている。

6. 活動を協働で推進することによるメリット、デメリット

人口約 3,000 人の小さなまちでは、各種団体、地元行政（役場）が協働して活動を推進してきたことが、後述する大きな成果を生み出すことができたと考えられる。むしろ、協働なくては取組が成立しない面があると考えられる。たとえば、先の食 U ターン事業では、「NPO 環境 U フレンズ」が生ゴミを回収することとその後の堆肥化と堆肥の販売は池田町農林公社が担っており、この部分では両団体の協働なくてはこの取組は成立できない。また、「環境パートナー池田」の主要な事業であるエコポイント事業も、「環境パートナー池田」とエコポイントに参加する一部の地元住民だけでは成立せず、地元の商店、生産者、役場がそれぞれに役割を担い、協働することでこの取組が成立し、地元内外への波及効果となってあらわれている。

このように、「環境パートナー池田」を中心に池田町における環境活動取組をみた場合、池田町内での環境活動を協働で推進することはむしろ必須であり、デメリットの面は一見、見出しにくい。しかし、多様な主体の参加が必要なエコポイント事業では関係者の中には相互に利害関係のある主体も含まれると想像されるところであり、もしそうであれば、多様な主体の利害の「調整」の負担が大きくなっている面もあるのではないかと推察される。



■ エコいけだ環境ネットワークで紹介されている団体一覧

- ・池田町 公式サイト
- ・環境 U フレンズ
- ・環境パートナー池田
- ・池田町農林公社
- ・池田町商工会
- ・日本農村デザイン大学
- ・eいけだ観光情報
- ・森人のかくれ里
- ・(財)池田屋
- ・農業共同体コムタ ほか

※サイトの運営主体
環境Uフレンズ

図4 「エコいけだ環境ネットワーク」の町内関連団体紹介サイト

(URL <http://www.ecoikeda.jp>)

表 2 池田町における環境関連団体一覧

No.	団体名	活動概要
1	NPO 法人 U フレンズ ・設立 平成 15 年 4 月 ・会員 72 名	<ul style="list-style-type: none"> ・食 U ターン事業（回収活動） ・エコステーション管理事業 ・廃油回収事業
2	環境パートナー池田 ・設立 平成 15 年 6 月 ・会員 47 名	<ul style="list-style-type: none"> ・環境広報紙「かえる通信」発行 ・エコポイント事業 ・環境学習会事業 ・その他環境行動実践事業
3	まちおこし 21 環境部会 ・設立 平成 11 年 12 月 ・会員 7 名	<ul style="list-style-type: none"> ・川クリーン大作戦 ・セイタカアワダチソウ撲滅運動 ・水生生物調査
4	農村カデザイン研究所 ・設立 平成 17 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本農村カデザイン大学の企画・運営 ・池田町内の農村カ調査・研究
5	あゆみの会 ・設立 平成 8 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ分別状況調査 ・トレイ回収 ・廃油石けん作り ・幹線道路のポイ捨て状況調査
6	池田清掃ボランティア ISV ・設立 平成 17 年	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や広場の草刈り・ゴミ拾い
7	池田町アメンティ活動推員	<ul style="list-style-type: none"> ・山菜料理・伝統料理の伝承
8	池田町商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛商店のとりまとめ
9	池田町総務政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境条項実践の企画 ・環境関連団体のパイプ役
10	池田町地域活動連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育・育成活動の情報交換 ・リサイクルバザー
11	池田ファーマーズクラブ ・設立 平成 13 年	<ul style="list-style-type: none"> ・農地保全活動・米の品質アップ ・勉強会の開催・農作物の販売
12	池田町農林公社 ・設立 平成 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・農地保全・土作り事業 ・担い手育成・農村作り事業 ・交流・教育事業 ・特産物育成・研究事業
13	101 匠の会 ・会員 個人 173 名 団体 11	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な野菜作り ・「こっぼい屋」へ出荷
14	木まま倶楽部	<ul style="list-style-type: none"> ・ログハウス作り
15	JA 婦人部	<ul style="list-style-type: none"> ・営農講座開催 ・花いっぱい運動参加

7. 協働活動の成果と今後の課題

池田町の1日1人あたりのゴミ排出量、リサイクル率が福井県内1位を維持している。このことから、「環境パートナー池田」の池田町内の環境活動全般を促進支援する取組によって、多くの町民が環境取組に対して直接的に参加したり理解が深まっていると思われる。「環境パートナー池田」をはじめ、他の団体や地元行政（役場）と連携して取組まれた池田町における環境活動は、多方面から評価されており表3に示すような賞を受賞している。

人口約3,000人で県下一高齢化の進んだ山間の小さな町は、一見すると自然豊かであり、多くの町民にとって「環境問題と自らの生活は無縁のことと感じられていた」（南部優子理事）。そのような中で、町役場の働きかけで、池田町環境向上基本計画を策定するために「100人のパートナー会議」が組織され、大勢の住民が参加させられた。おそらく、南部理事のコメントにもあるような「環境は自分と無縁のことと」感じていたことに対する役場からの会議参集は、多くの住民にとっては「他人事」であったのではないかと推察される。しかし、会議を重ね、事実を知るなかで、徐々に自分自身が主体者であることに気づき、最期には「しらんぷりはできない」と「自分事」になっている。その後の実践的な活動は、そうした、「自分事」であるがために成しえたことではないかと考えられる。

表3 池田町における環境取組に関する受賞の例

受賞名	受賞年、受賞対象
第5回自治体環境グランプリ・環境大臣賞 ダブル受賞	平成18年1月、池田町及び池田町民
平成18年度バイオマス利活用優良表彰 バイオマス活用協議会会長賞	平成18年度2月、環境Uフレンズ
第22回ふるさとづくり広報紙コンクー 知事賞	平成18年11月、環境パートナー池田「かえる通信」
第12回環境保全型農業推進コンクール 農林水産大臣賞	平成19年3月、食Uターン事業
第57回日本観光ポスターコンクール 金賞・国土交通大臣賞	平成19年4月、池田町
第23回ふるさとづくり広報紙コンクール 知事賞	平成19年11月、2度目、環境パートナー池田「かえる通信」
「わがまちLOVE・アース」コンテスト 金賞 ストップ温暖化「一村一品」大作戦 全国大会2008 優秀賞	平成19年11月、平成20年2月、環境パートナー池田「エコポイント事業」

このように自分事にするにできたのは、町内の住民全体で「できることを少しずつ」協力しあうという、「自助・共助・公助」の精神で、家庭、集落、職場、団体、行政がひとつになって、環境向上を目指していることによると思われる。

「環境パートナー池田」はじめ、池田町内での様々な団体・個人が環境活動に協働して取り組むことができているもう一つの要因は、役場の機能であるように考えられる。たとえば、「環境パートナー池田」の事務局は役場の職員が務めているため、同会への問合せは、平日・日中の問合せも可能になっている。それでは、任意団体を役場が主導しているのかというと、「関係する団体や行政の垣根は低く連携が深い」（南部理事）というコメントにあるように、役場が一方的に主導していることはなさそうである。一般に、任意団体が社会的な活動をする際、連絡窓口の維持（事務局機能）が困難なケースが多数ある。しかし、池田町では、役場の「垣根が低い」と「活動に必要なサポート」の機能を果たしていることで、会の活動をスムーズに、かつ力を最大限に引き出すことができているのではないかと考えられる。

町内の各主体の協働の成果は、上述のような「受賞」にも現れているところであり、多様な主体の協働による環境取組は、順調に活動展開されているように見える。しかし、たとえば、エコポイント事業のように、地元経済にも影響のある取組をボランティア的な任意団体の活動で継続することは困難であった。役場職員が事務的な役割を担うため、団体活動そのものに事務的な負担が少ないとはいえ、スタッフの「本業以外」の部分での取組にはその責任と事務負担は大きくなる。そうしたことから、エコポイント事業は、現在では池田町商工会議所が運営している。このことは、負の面（事務負担増による事業継続不可能）から捉えるのではなく、新しいしくみが順応的に地域に溶け込み定着したと捉えるべきであると考えられる。エコポイント事業は、当初は「環境パートナー池田」が担ってきたことであるが、本業として実務に関わることができる商工会議所に事務移管したことで、エコポイント事業という新たなしくみが池田町に定着したと考えられる。すなわち、環境活動に関するきっかけづくりは「環境パートナー池田」が企画し、その事業内容によっては、より深く関係する主体がその中心的役割を担い、その調整を役場が担っているといえる。

このような、町民、各事業主体、公的機関等が連携しながら順応的に深化する池田町の環境取組は、他への範となる場所であると考えられる。

本報告書のとりまとめにあたり、「環境パートナー池田」の南部優子理事から情報提供いただいた。南部理事からは関連資料を貸与いただき、本報告書に掲載した写真等も借用したものである。また、池田町内の他団体、役場職員の方にも聞き取りさせていただいた。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

参考・引用資料

池田町<<http://www.ecoikeda.jp>>,2011.2.10 参照

エコいけだ環境ネットワーク<<http://www.ecoikeda.jp>>,2011.2.10 参照

環境パートナー池田（平成 18 年）農村力を活かした地域資源連結型のまちづくり．池田町，85pp